

市からの連絡帳

平成20年度社会教育関係団体の認定申請受付開始

市内のスポーツ施設を使用する場合、社会教育関係団体として認定されると、スポーツ施設の使用料金が一部軽減されますので、該当団体は申請してください。

対象団体 市内の社会教育活動を行っていること 規約または会則があり、団体としての意思を決定・執行・代表することのできる機能および独立した経理・監査の機能が確立されていること 団体の実績が客観的に認められるものであること 市内在住・在勤・在学の方が団体構成員の60%以上であり、団体の本拠として事務所または事務を行う一定の場所が市内にあること

政治・宗教活動または営利事業を主たる目的とする団体でないこと

申請期間 3月15日(土)～26日(水)までにスポーツ振興課または総合体育館・きらっと(18日(火)は休館日)へ直接持参

提出書類 会則 19年度事業報告書(申請時までの実績分でも可) 19年度会計報告(決算見込でも可) 20年度会員名簿 20年度事業計画書 20年度予算書

スポーツ振興課 (☎438-4081)

トレーニング室の個人データについて(スポーツセンター・総合体育館)

4月1日から三菱電機ビルテクノサービス(株)が代表団体となり、市内のスポーツ・運動施設を管理運営することになりました。

トレーニング室で、現在登録中の個人データについては、3月31日(月)をもって廃棄します。

4月2日(水)以降にトレーニング室をご利用の場合は、再登録をお願いします。

なお、個人データ返却をご希望の方は、3月30日(日)までにトレーニング室の係員にお申し出ください(その際、身分を証明するものを提示してください)。

3月31日(月)は終日利用できません。スポーツ振興課 (☎438-4081)

まちづくり

都市計画道路3・4・21号線および3・4・13号線事業計画の縦覧

都市計画道路事業(3・4・21号ひばりが丘駅北口線および3・4・13号保谷秋津線)の事業計画について、東京都知事から事業認可の告示がされました。関係図書の縦覧を道路建設課(保谷庁舎5階)で行っています。

位置図は市HPでご覧になれます。道路建設課 (☎438-4054)

その他

「平成20年度西東京市予算の概要」の公表

平成20年度西東京市予算(原案)が確定しましたので、概要をまとめた冊子を財政課(田無庁舎3階)情報公開コーナー(庁舎1階)で配布しています。市HPでもご覧になれます。

財政課 (☎460-9802)

感謝状贈呈

市政へご協力をいただきました次の方々へ感謝状を贈呈しました。

- ＊田中敏雄 様
- ＊ひばりが丘南北会 様
- ＊井口資仁 様
秘書広報課 (☎460-9803)

寄贈

市政へのご協力、誠にありがとうございました。

- ＊井口資二 様 (AED2台)
管財課 (☎460-9812)

募集

いずれも、雇用期間は4月1日～平成21年3月31日(1年間)です。

社会教育指導員

募集人数 1人
資格 教員免許[※](詳細はお問い合わせを)

勤務条件 水～日曜日(祝日を除く)午前10時～午後5時・郷土資料室(西原町4-5-6)勤務

報酬 日額8,640円(交通費別途)

選考方法 書類選考・面接試験

募集要項 職員課(田無庁舎5階)社会教育課(保谷庁舎4階)で配布(HPでダウンロード可)

☎申込書・履歴書(市指定の用紙)を3月3日(月)～14日(金)(必着)までに、社会教育課へ直接持参

社会教育課 (☎438-4079)

言語聴覚士(囁託員)

募集人数 1人
資格 言語聴覚士資格がある方

または資格取得見込みの方

職務 乳幼児～小学生までの言語聴覚に関する指導・相談[※]

勤務条件 月～金曜日の平日週3日程度(曜日は要相談)午前9時～午後4時・住吉会館または子ども総合支援センター勤務

報酬 日額14,000円(交通費別途)

選考方法 書類選考・面接試験

面接試験日 3月15日(土)

☎市販の履歴書(写真貼付)・言語聴覚士免許の「写し」を3月10日(月)(必着)までに、こどもの発達センターひいらぎへ直接持参

こどもの発達センターひいらぎ (☎422-9897)

審議会等会議の開催

第6回地域情報化計画策定審議会

☎時 3月10日(月)午後5時
☎場 イングビル

☎内 地域情報化計画の策定に関する検討について[※]

☎定 5人
情報推進課 (☎460-9806)

子どもの権利に関する条例策定委員会

☎時 3月28日(金)午後1時30分
☎場 イングビル

☎内 子どもの権利に関する条例について

☎定 5人
子育て支援課 (☎460-9840)



4月1日開館のルピナスへの移転に伴う施設の臨時休業のお知らせ

住吉会館(ルピナス)内覧会へ参加してみませんか!

住吉福祉会館の建て替え後、4月1日に開館予定の住吉会館(ルピナス)は子ども家庭支援センター、住吉老人福祉センター、男女平等推進センターの3つの施設と機能を併せ持った複合施設です。

開館に先立ち、市民の皆さんの内覧会を行いますので、ぜひご覧ください。

☎時 3月22日(土) 午前10時～正午 午後1時～4時

☎駐 駐車場はありません

☎子 ども家庭支援センターのどか (☎451-0600)

4月1日からの住所・電話番号

施設名	所在地	電話番号
子ども家庭支援センター	住吉町六丁目15番6号(住吉会館1階)	(☎425-3303) 相談専用 (☎439-0081)
ピッコロハウス	変更なし	(☎468-3803)
男女平等推進センター(生活文化課男女平等推進係)	住吉町六丁目15番6号(住吉会館1階)	(☎439-0075) 女性相談専用 (☎421-2322)
住吉老人福祉センター	住吉町六丁目15番6号(住吉会館3階)	(☎421-1122)



ルピナスの花です

臨時休館日

◆住吉福祉会館
☎時 3月29日(土)、31日(月)
☎高 齢者支援課 (☎438-4028)

◆子ども家庭支援センター
☎時 3月28日(金)～29日(土)
☎ピ ッコロハウスは3月28日(金)～30日(日)まで
☎子 ども家庭支援センターのどか (☎451-0600)

エコプラザ西東京からのNEWS

団体登録の受け付けを開始

環境の保全と循環型社会の形成を推進する拠点として、エコプラザ西東京を建設中です。開館は6月下旬を予定しており、これに伴う施設の団体登録を受け付けます。

団体登録をすることで、有料施設を登録団体以外より低額の使用料で利用でき、1か月早く予約の申し込みを公共施設予約サービスで行うことができます。また、市では登録団体の活動紹介などの支援も行っています。

◆登録受付開始
☎時 3月3日(月)から

☎場 ごみ減量推進課(保谷庁舎1階)

◆団体登録
登録要件

環境の保全と循環型社会の形成につながる活動をする市内の団体であること

会員数が5人以上であること

会員の過半数が市内在住・在勤・在学であること

代表者または責任者が明確で、かつ市内在住・在勤・在学の方であること

☎団 体が行う活動が営利を主とした目的でないこと

必要なもの
申請者の印鑑
団体規約または類するもの
会員名簿

公共施設予約サービスの登録受け付けを開始

7月1日から有料施設(講座室・多目的スペース)を貸し出します。登録団体は3か月前(抽選)その他の方は2か月前(随時)からの申し込みになります。

☎使 用料は、ごみ減量推進課またはホームページでご確認ください。

◆登録受付開始
☎時 3月3日(月)から

☎場 ごみ減量推進課(保谷庁舎1階)

登録要件 環境の保全と循環型社会の形成につながる活動をして

☎い る市民または市内の団体であること(営利目的などの利用は不可)

☎必 要なもの
登録者本人の確認ができるもの(郵便物なども可)

☎団 体の場合は、代表者がお越しください

☎団 体の会員名簿またはこれに類するもの(団体のみ)

☎ご み減量推進課 (☎438-4043)